

Newsletter

No.22 (2009.3.10 発行)

JAICOWS 総会のお知らせ

下記の要領で JAICOWS 総会と講演会を開催します。多数の皆様のお集まりをお待ちしています。

JAICOWS 会長 原ひろ子

日 時：2009年3月24日(火) 11:00～12:00 役員会
13:00～14:00 総会
14:00～16:30 講演会

場 所：専修大学8号館2階 821号室(昨年とは違いますのでご注意を)

総会議事

1. 08年度事業報告
2. 08年度会計報告
3. 09年度事業計画
4. 09年度予算
5. その他

講演会

「民事訴訟とジェンダー」 講師 神長百合子先生(専修大学教授)
「健康・スポーツ科学分野における男女共同参画」 講師 加賀谷淳子先生(日本女子体育大学
客員教授)

出欠の有無・委任状を同封のはがきで3月18日までにご返送ください。

役員会報告

2009年1月26日午後6時から専修大学で JAICOWS 役員会が開かれた。主な議題は上の記事にある総会の準備だったので、この部分は繰り返さないが、ほかに下記の件が話し合われた。

1. JAICOWS の今後の活動について

JAICOWS は日本学術会議などを通して女性研究者の環境を改善することを目指して活動し、そのためにはとくに女性会員を増やすことが必要だとしてその活動に力を注いできた。現在では女性会員はまだ少ないとはいえ2割に達し、学術会議の中でジェンダー関連の部会も増え、環境改善が話し合われるようになってきている。このような状況の中で、今後どこに活動の重点を置くのか、が話し合われた。おそらくは次の総合科学技術計画、男女共同参画計画(第3次)、国連北京+15(北京で行われた第4回世界女性会議から15年の取り組みを評価検討する会議)などに関して JAICOWS としての働きかけが必要である、などということが話題となったが、今後より多くの会員と話し合っていく必要があるとの認識で一致した。

2. JAICOWS 入会の勧誘活動について

学会会議会員に対しては 4 月の総会時に、連携会員に対しては委員会時に勧誘を行う。そのために JAICOWS 現会員に日本学会会議の新会員、新連携会員などを知らせてもらうなどの準備をする。

3. 役員の改選について 今後新しい方々に引き継いでいただけるよう準備をする。

日本学会会議第 21 期の発足について

平成 20 年 10 月に学会会議の 21 期がスタートした。会員、連携会員とも 20 期のおよそ半数が 3 年任期で改選期となったが、その 4 分の 1 から半数程度は引き続き任命されたようである。70 歳以上の方は定年で辞められた。なお、20 期の女性会員は 42 名で 210 名のうち女性比率は 20%であったが、21 期は新しく会員になられた女性 9 人、やめられた女性 8 人で全体としては 1 名増、大体の比率は維持されたようである。

新会員のお名前

第 1 部	戒能民江 (法学)	野村真理 (史学)
第 2 部	片山倫子 (健康・生活科学)	白鳥敬子 (臨床医学)
	富樫かおり (臨床医学)	西澤直子 (農学)
	室伏きみ子 (基礎生物学)	
第 3 部	石井志保子 (数理学)	黒田玲子 (化学)

なお、連携会員については人数も 1899 人と多いところから正確な状況はつかみにくいが、「女性らしい名前」で見当をつけ、性別が分かりにくい名前だけを多少ネットなどで調べた結果では 223 人前後で、11.7%にとどまっている。20 期と比較してやや増えているように思われるが、それでも女性会員が 20%いることと比較すると、連携会員の女性比率は低い。このことは将来の会員比率の低下を招きかねないので、推薦の機会などにはこのことも考慮に入れる必要があると思われる。

健康・スポーツ科学関連分野における男女共同参画の現状調査結果について

田原淳子 (国士舘大学；日本学会会議 健康・スポーツ科学分科会幹事)

健康・スポーツ科学関連学術団体における男女共同参画に関する実態はこれまで明らかにされてこなかった。そこで、第 20 期日本学会会議 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会では、この分野の男女共同参画を推進する第一歩として、関連学術研究団体における男女共同参画の現状を把握する調査を実施したので結果の概要を紹介する。

調査方法は、同分科会が連携している学術研究団体を対象にメールによるアンケート調査とし、2007 年 11 月～2008 年 4 月に行った。比較のために、看護学分科会にも協力を依頼し、回収数は健康・スポーツ科学関連団体 22 (回収率 61.1%)、看護学分科会関連団体 9 の計 31 団体であった。

調査の結果、健康・スポーツ科学関連団体は、比較的小規模な女性会員の多い団体 (女性会員 6 割以上) と大規模な団体を含む男性会員の多い団体 (女性会員 4 割未満) に二分されていた (図 1)。一方、看護学分野の団体では、ほとんどすべての団体で女性会員が 9 割以上を占めていた。

健康・スポーツ科学関連の女性会員の割合が高い団体は、舞踊や体操、ジェンダー、次いで子どもや教育に関する団体などで、健康・スポーツ科学関連分野の中でも性役割分業の傾向がみられる。意思決定機関や役職者等における女性の割合は、女性会員が 7 割以上を占めると、意思決定機関における女性の割合が 5 割を超えた。

一方、女性会員の割合が 7 割未満の多くの団体で、意思決定機関における女性の割合は 2 割に満たな

った。このことから、多くの団体で女性の能力が十分発揮されにくい環境にあると考えられる。例えば、自発的な研究活動である一般発表の女性割合は女性会員の割合を上回ったが、組織が決定する座長や講演・シンポジウムの登壇者においては、女性の一般発表者はもとより女性会員の割合をも下回っていた(図2)。

また、「役員選出の際の工夫」に関する回答から、女性会員の少ない団体において、男女共同参画への意識がより強くはたらいっていることが示されたが、分野別の傾向としては、人文社会科学系団体において比較的意識が高く、自然科学系団体においては意識が低い傾向がみられた。

男女共同参画を推進していくためには、女性が多い団体の場合も含めて、団体の枠を超えた情報や意見の交換が重要になると思われる。今後も、引き続き、この分野の男女共同参画を推進するための取り組みが必要であろう。

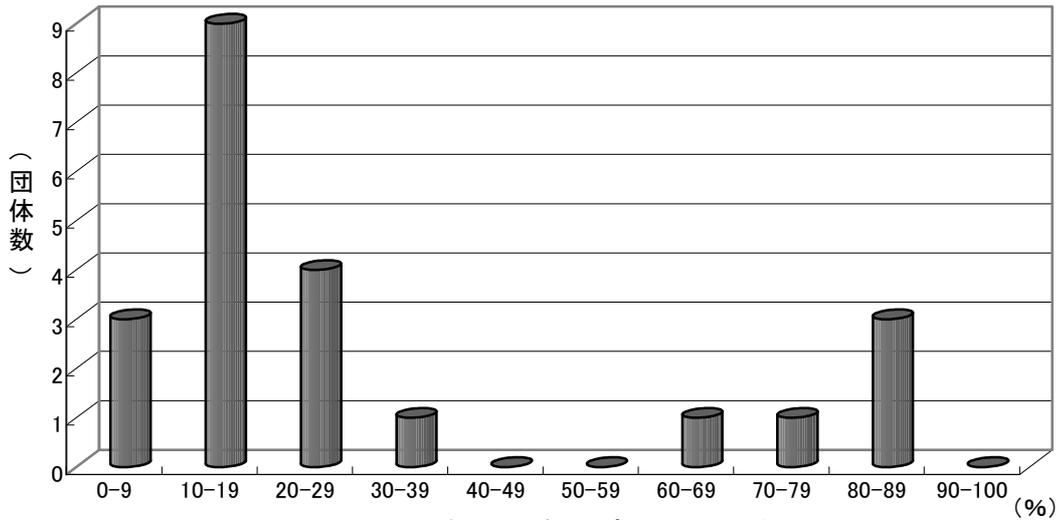


図1. 女性会員の割合 (健康・スポーツ科学関連団体)

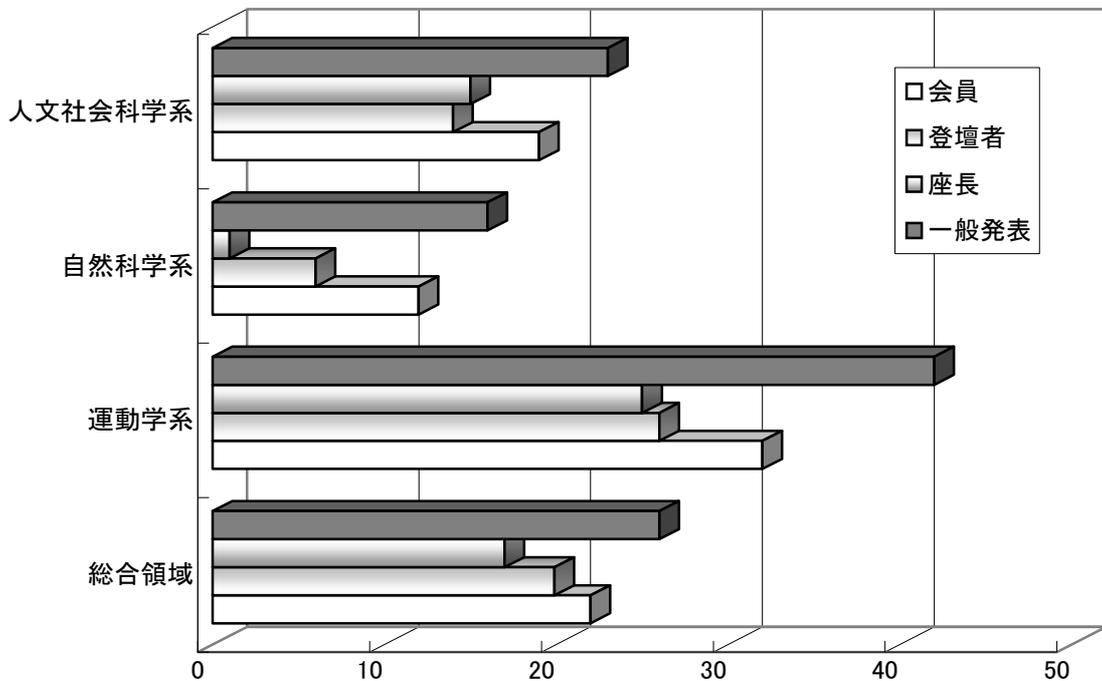


図2. 一般発表者、座長、登壇者、会員における女性割合 (健康・スポーツ科学関連団体)

法曹界の男女共同参画と女性法曹の進出について

18号から専門職大学院についての連載を不定期に始めると宣言しつつ、第1回の法科大学院の動向についてお知らせしたままストップしていた。今後は大学院についてのみでなく、専門職の動向も含めて連載していきたいと考えている。今回は法曹界の専門職の動向をお届けする。

男女共同参画については、第二東京弁護士会が2007年1月に男女共同参画基本計画を議決している。ここでは現状分析を行った後に、1) 女性会員の声を会務に反映させること、2) 女性弁護士の業務における差別の是正や業務範囲の拡大、3) 仕事と子育ての両立支援などのアクションプランを決定し、男女共同参画推進プロジェクトチームを作ってこれにあたることとしている。

現実の法曹界への女性の進出については女性法律家協会のホームページからデータを掲載した。表のように1997年から2005年まで裁判官数も検事数も少ないながら実数においても比率においても増えてきている。それでも判事補の24.4%、判事で9.8%、弁護士でも12.5%は決して多いとは言えないだろう。

表 女性法曹の変遷 (最下段以外は%)

年次	判事	判事補	検事	副検事	弁護士
1977	1.5	4.5	1.7	0.1	3.1
1980	2.0	5.4	1.9	0.1	3.8
1985	2.2	7.2	2.1	0.1	4.8
1990	3.1	12.0	3.5	0.2	5.5
1995	4.4	21.4	5.7	0.8	6.6
2000	7.0	21.4	9.2	0.9	8.9
2005	9.8	24.4	13.8	1.1	12.5
2005 女性人数	234	215	225	9	2648

(弁護士については日本弁護士会登録会員数)

なお、司法試験の受験申込者と合格者の女性比率を1990年と2005年で比較すると、申込者は12.5%から21.6%へと増えてきており、合格者の中の女性比率も14.8% (74人) から、23.9% (350人) へと増大してきている。ただし、合格者の中の女性比率は2000年のほうが27.2%と高かった。

女性科学者のインタビュー・リレー [6]

大学院の院生教育に全力を注ぐ ～国の統計のジェンダー研究から国際学会発表まで～

伊藤 セツさん 昭和女子大学大学院生活機構研究科長



1. 大学院生を厳しく鍛える

Q 現代の科学がおかれている状態には非常に多くの問題が内包されています。科学的知識が偏って存在しており、見放されたグループには知的資源がわずかしき与えられません。格差が激しいのです。

この問題を40年前から指摘してこられた伊藤先生は、ジェンダー統計の研究業績を確実にあげて学界に発信して来られました。その先生が、現在もっとも力を入れているお仕事は何ですか？

A 大学院生の教育です。私は函館育ちで札幌の大学を卒業しました。縁あって上京してから都内の短大で研究者として自立し、20年前に昭和女子大学へ参りました。ここには大学院教育ができる十分な組

織と女性文化研究所がありました。この二つに、とても魅力を感じました。先端的な尊い仕事ができるに違いないと思いました。

毎日、私は全力を尽くして、大学院生を鍛えました。最初の教え子は三年間で博士号を取得し、国際的レベルをクリアして鳥取県内の大学へ就職できました。私は妥協することなく厳しく院生を教育しました。

いよいよ定年が近くなってみると、つくづくエネルギーの大半を大学院研究科長の責任を果たすこと、すなわち院生教育に注いできたと思います。

Q そういう厳しいお仕事を三人の子育てと両立させていらしたと聞いていますか？

A はじめは高校の社会科教員を目指していました。けれども雪の深い気候の厳しい僻地をもつ北海道の高校では「女性教員よりも男性教員が必要」という当時の考えがあり、合格しても採用されませんでした。それから北海道大学の大学院に入ることを決意して、新川士郎教授のもとで専門教育を受けました。

ドクターコース修了の後は北星学園女子短大に就職。結婚して三人の子どもを産みましたが、この大学には保育専門学校が附設されていたので「共同保育所」づくりを同僚や保育士さん達と行き、みんなで助け合って子育てをしました。夫も同じ意向でしたので、民間の教育研究団体（通称「道民教」）とも協力しながら実践研究活動も行いました。

私には、男性も女性も「経済的自立」が大切だという一貫した考えがあり、子育て両立という点では良い先輩たちに恵まれて、すべてを「拓きながら」協力して両立できたと思います。ところがある年、夫が東京の大学へ移ったことで、状況が一変しました。

2. 国の社会・経済統計をジェンダー視点から正す

Q 最初の赴任校の北星学園女子短大は名門校として知られていますね。女性宣教師が創設した頃は新渡戸稲造博士も教えていたと聞いています。そこではどのような研究をなさっていたのですか？

A 家庭科経済学と生活統計論です。

Q 当時を考えると（1970年ころ）それは家計簿の分析を中心としたものですか？

A いいえ。個々の家計簿というよりは、国の「家計統計」を研究する学問です。そこから様々な労働力の再生産をめぐる矛盾が浮かび上がってきます。

政府が作成してきた社会、経済統計を見ると、ジェンダー視点の欠如から信じがたいような分類項目が設定されていたことがわかります。例えば、単身世帯の支出に男女別の数字が全くない。男女込みの数値しか出てこない。あるいは農家の収入に関する表には、「男子の（農業）専従者」や「跡継ぎ」を男子に限定して設定することを前提にしていたり、という統計です。「家族経営協定」では（女性による）家事労働は項目外にはじき出されていたりして、いろいろな発見があり、矛盾の裏付けや証拠が見えてくる面白い研究分野なのです。

振り返ってみると、単身の男性が単身の女性と同じような生活をして、同じような収入や支出をしているという前提でくくってしまっていたわけで、国の統計処理としては驚くような（間違った）作表です。（「社会政策とジェンダー統計」『学術の動向』1998年4月号所収）

Q そのような国の統計の矛盾に、女性研究者が気がついた、ということがすごいと思います。すべてはそこから始まった、ということでしょうか。

3. 国際学会で院生とともに発表 — 研究をつなぐ

A そうです。同じ事は学会運営にも言えます。若い女性が斜めに批判したりするとき、私は責任を持って主体的に参加するように指導します。尻ごみはだめです。大事な仕事ですから役員になり、長になるのがよいでしょう。長になれば、男性には到底変えることができないところを変革することができます。下働きも沢山やって、総会には出席して信頼されるメンバーになるよう院生指導をしています。

世界にアンテナを張ること、国際学会で発表すること、研究という尊い仕事をつなぐためにこそ、院生とともに私も国際学会に出席します（『女性科学者のエンパワーメント』ドメス出版、2008年）

